

平成 26 年 10 月 9 日
210 会議室

平成 26 年第 19 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第19回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成26年10月9日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時51分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

平 山 いづみ

伊 藤 憲 春

小 町 邦 彦

署名委員 平 山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 大石 明生

指導課長 泉澤 太

統括指導主事 桐井 裕美

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

スポーツ振興課長 井上 隆一

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第35号 教育委員会表彰について
- (2) 議案第36号 立川市子どものいじめ防止条例の施行期日を定める規則について
- (3) 議案第37号 立川市いじめ防止対策審議会規則について

2 報告

- (1) 平成25年度決算の概要について
- (2) 平成26年第3回立川市議会定例会報告について
- (3) 全国学力・学習状況調査結果について
- (4) 立川シティハーフマラソン2015について

3 その他

平成26年第19回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年10月9日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第35号 教育委員会表彰について
- (2) 議案第36号 立川市子どものいじめ防止条例の施行期日を定める規則について
- (3) 議案第37号 立川市いじめ防止対策審議会規則について

2 報告

- (1) 平成25年度決算の概要について
- (2) 平成26年第3回立川市議会定例会報告について
- (3) 全国学力・学習状況調査結果について
- (4) 立川シティハーフマラソン2015について

3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成26年第19回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に平山委員、お願いいたします。

○平山委員 承知しました。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案3件、報告4件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 第19回立川市教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長でございます。

◎議 案

(1) 議案第35号 教育委員会表彰について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案(1)議案第35号、教育委員会表彰について、を議案とします。

お手元の5枚綴りの資料、立川市教育委員会表彰について及び別紙1から3の該当者名簿、さらに立川市教育委員会表彰規程をご参照願います。

栗原教育総務課長、ご提案等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、議案第35号、立川市教育委員会表彰について、ご説明をいたします。

このことにつきましては、立川市教育委員会表彰規程に基づき、教育委員会表彰を行うものであり、本日は表彰規程第2条及び第3条に該当する方について、ご提案をいたします。なお、今年につきましても文化の日である11月3日に表彰式を行います。

それでは、まず別紙1をご覧ください。

別紙1につきましては、表彰規程第2条第2号に該当する方でございます。該当内容につきましては、「特に模範とするに足る行為があったもの」のうち「災害の未然防止、人命救助、友人の援助及び社会奉仕などの善行があった場合」に該当するものでございます。

その行為につきましては、老人救護、学校につきましては立川第四中学校、菊地咲菜、女性14歳でございます。該当内容につきましては、路上に倒れている老人を見つけ、近くの民家を訪ね、助けを呼び、救護活動を行ったものでございます。

続きまして別紙2をご覧ください。

こちらにつきましては表彰規程第2条第3号でございます。該当内容につきましては、「公的機関が主催または後援する文化・体育の全国大会出場及び関東大会その他これに類する全国大会に準ずる位置付けの大会で入賞した場合」となります。7団体がございます。1から順

にご説明します。

まず、出場大会名ですが、第38回関東中学校水泳競技大会、立川第三中学校、都筑愛、女性15歳。該当内容につきましては、女子200m背泳ぎ第3位でございます。

続きまして、全国中学校ゴルフ選手権大会、立川第五中学校、菅沼菜々、女性14歳。女子・個人の部、第22位でございます。

続きまして、第44回全国中学校バスケットボール大会、立川第八中学校、立川第八中学校男子バスケットボール部。全国大会出場でございます。

第8回全国中学生少林寺拳法大会、立川第七中学校、立川第七中学校少林寺拳法部。女子団体演武の部、6位入賞でございます。

2014全日本青少年空手道選手権大会、立川第二中学校、加藤理子、女性14歳。12～14歳女子+45kg級で優勝でございます。

文部科学大臣杯 第10回小・中学校将棋団体戦でございます。第一小学校、一小将棋クラブチーム。小・中学校将棋団体戦第4位でございます。

平成26年度全日本少年少女武道（空手道）錬成大会、立川第五中学校、門倉承音、男性12歳。寄田龍樹、男性14歳。高野倉大樹、男性12歳。中学校の部 敢闘賞でございます。

続きまして別紙3でございます。

こちらは、表彰規程第3条第2号に基づく表彰でございます。該当内容としましては「体育その他の文化活動において特に功績があったもの」となります。

最初に、第6回世界シニアバトミントン選手権大会、富士見町、一戸和美、女性39歳。35歳以上女子ダブルス第3位でございます。

続きまして、第14回全国こども陶芸展 in かさま、富士見町、寺中佑多、男性13歳。C部門 茨城県教育長賞でございます。

HIPHOP INTERNATIONAL ラスベガス世界大会、曙町、園田滯音、女性14歳。バーシティ部門、金メダルでございます。

平成26年度全日本少年少女武道（空手道）錬成大会、砂川町、河野将也、男性13歳。若葉町、佐藤幹太、男性13歳。砂川町、萩原竜之介、男性15歳。該当内容につきましては、中学生の部 優秀賞でございます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございました。教育委員会表彰についての説明を終了いたします。立川市教育委員会表彰規程に則り、推薦に挙がった該当者及び団体を審査し、決定いたします。11月3日に表彰するということでございます。

これより質疑及び審査に移ります。まず別紙1、表彰規程の第2条第2号に該当する推薦でございます。個人1名でございます。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 次に、別紙2をお願いいたします。表彰規程の第2条第3号に該当する推薦でございます。7団体でございます。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 最後に、別紙 3、表彰規程第 3 条第 2 号に該当する推薦でございます。個人 6 名でございます。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、ないようでございます。教育委員会表彰についての審査を終了いたします。

議案第 35 号、教育委員会表彰について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 35 号、教育委員会表彰について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第 36 号 立川市子どものいじめ防止条例の施行期日を定める規則について

○**福田委員長** 次に、議案第 36 号、立川市子どものいじめ防止条例の施行期日を定める規則について、を議案とします。

お手元の 2 枚綴りの資料、立川市子どものいじめ防止条例の施行期日を定める規則についてをご参照願います。

泉澤指導課長、ご提案、ご説明をお願いいたします。

○**泉澤指導課長** それでは、議案第 36 号につきまして、ご提案申し上げます。

この議案につきましては、平成 26 年 5 月 30 日に公布されました立川市子どものいじめ防止条例の施行期日を定めるために、規則として定めるものでございます。施行期日につきましては、公布から 6 月を超えない範囲となっておりますので、本案では平成 26 年 11 月 1 日としたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ご提案、ご説明ありがとうございます。議案第 36 号、立川市子どものいじめ防止条例の施行期日を定める規則についての提案及び説明を終了いたします。議案第 36 号につきましては、平成 26 年 5 月 30 日に公布されました立川市子どものいじめ防止条例の施行期日を決定するものでございます。ご提案の施行期日は平成 26 年 11 月 1 日でございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、立川市子どものいじめ防止条例の施行期日を定める規則についての質疑及び協議を終了いたします。

議案第 36 号、立川市子どものいじめ防止条例の施行期日を定める規則について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 36 号、立川市子どものいじめ防止条例の施行期日を定める規則について、は承認されました。

◎議 案

(3) 議案第 37 号 立川市いじめ防止対策審議会規則について

○福田委員長 次に議案第 37 号、立川市いじめ防止対策審議会規則について、を議案とします。

お手元の 3 枚綴りの資料、立川市いじめ防止対策審議会規則について及び立川市いじめ防止対策審議会規則(案)をご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、議案第 37 号について、ご説明申し上げます。

こちらの議案につきましては、「立川市子どものいじめ防止条例」第 10 条に規定されております立川市いじめ防止対策審議会の設置に係わる規則を制定するものでございます。

規則(案)をご覧ください。第 2 条におきまして、本審議会の所掌事項について挙げております。1 つとして、市内の学校におけるいじめの実態の把握に関する取組、2 つ目として、市及び学校のいじめ防止等に向けた施策や取組等に関すること、3 つ目として、いじめの重大事態が発生した場合、その調査及び再発防止を行うということ、この 3 点を大きな所掌事項とするものでございます。

また、第 3 条以降に組織についてお示しをいたしました。委員は 5 名以内、委員の構成といたしましては、弁護士、教育、心理、福祉等の専門的な知識及び経験を有する者ということで委員を選びたいと考えております。

1 枚めくっていただきまして 2 ページ目です。

各委員に対しましては、第 10 条で秘密の保持ということで規定を掲げるとともに、審議会の開催にあたりましては、個人情報等を扱う可能性がございますので、特に重大事態等への調査に関わる一部につきましては非公開となることも想定されますので、非公開とすることができる会議ということで規定をしたところでございます。

なお、本審議会の庶務につきましては、教育部指導課が処理するとしております。

こちらの規則につきましても平成 26 年 11 月 1 日施行ということでご審議いただければと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○福田委員長 ご説明ありがとうございました。議案第 37 号、立川市いじめ防止対策審議会規則についての説明を終了いたします。立川市子どものいじめ防止条例に規定された立川市いじめ防止対策審議会についての規則を定めるものでございます。

これより質疑及び協議に移ります。全体を通してのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から 1 つお願ひがあります。

東京都いじめ防止対策推進条例、この中で 4 つポイントがあります。1 点目は、学校一体

で丸となって取り組む、2点目が、子どもが安心して学校生活を送れるようにする、3点目が、見て見ぬふりをせず声を上げられる学校づくりをする、4点目が、保護者、地域住民、関係機関と連携して社会全体で取り組むとあります。この4つのポイントを踏まえて、いじめ防止等の対策の基本的な考えを受けてのこのたびの規則の制定、施行ということになったわけです。

その上で私としてお願い申し上げたいのは、いじめというと学校の中、校内でのことが大きな問題になりがちですけれども、これから大事なことは、この立川市いじめ防止対策審議会規則も踏まえながら、今申し上げたいじめ防止等の対策の基本的な考え方4ポイント、それを学校、家庭、地域、関係機関、そして教育委員会含めた市長部局、その方々がどう情報を共有して、いじめに対する危機管理意識をどうもっていくか、その辺の啓発活動を是非お願いしたいと思います。お互いに情報を共有しながら認識を深め、常に適切な対応を進めていくことが必要だろうと思います。今後もよろしく願いいたします。

○福田委員長 関係機関の密接な連携と情報共有でございます。

ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 いじめの防止条例が5月30日に公布されまして、11月1日施行ということで、この間、市民への周知であるとか、学校も方針づくり、校内体制づくりを行ってきました。

それと連動しまして今回提案しているのは、条例にあります審議회를裏付ける規則でございます。この審議会は予算的な裏付けがないと実際動かさませんので、9月議会の補正予算の審議の中で、9月29日の本会議に提案いたしまして、審議会委員の報酬部分につきましてはお認めいただいています。

このような形で公布以来、施行に向けてということでその間様々な準備作業をしまいいりまして、いよいよ11月1日から正式にスタートということになりますので、改めてここがスタートラインと捉えて、人権意識、人権問題という捉え方の中で、学校、家庭、地域、教育委員会一体となって、市長部局も含めて取り組んでまいりたいと考えています。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、立川市いじめ防止対策審議会規則についての協議を終了します。

議案第37号、立川市いじめ防止対策審議会規則について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第37号、立川市いじめ防止対策審議会規則について、は承認されました。11月1日施行となります。

◎報 告

(1) 平成25年度決算の概要について

○福田委員長 次に、報告に入ります。

報告(1)平成25年度決算の概要について、の報告でございます。

お手元の冊子、平成25年度決算の概要をご参照願います。

新土教育部長、ご説明等お願いいたします。

○**新土教育部長** それでは、平成25年度決算の概要につきまして、口頭で簡単に報告させていただきます。

お手元でございます決算の概要につきましては、詳細は後ほどご覧いただきたいと思いますが、この中で教育費につきまして私から報告させていただきます。

1ページをご覧いただきたいと思います。

ここには平成25年度決算の歳入歳出の数字が載せてあります。決算額につきましては、歳入が738億8千万円、それに対しまして歳出の決算額は704億円、そこから前年度の実質収支を控除しました単年度収支は1.8億円の赤字となっております。単年度収支に積立金と繰上償還金を加え、積立金の取崩し額を差し引いた実質単年度収支は1.5億円の黒字となっております。これが全体的な歳入歳出でございます。

少し飛ばしまして6ページ、(4)歳出決算額の概要でございます。ここには目的別決算が載っています。教育費をご覧いただきたいと思いますが、平成24年度教育費の決算額は80億円、それに対して平成25年度は70億9千万円ということで、単純に数字だけを見ますと前年度比9億1千万円、11.3%の減でございます。

数字上減になっております大きな理由につきましては、第一小学校の建替工事が2月の大雪で遅れたため、出来高払いが大幅に減になりまして、13億円の減額補正をしたために決算額では70.9億円となっております。第一小学校につきましては、その後、平成26年度におきまして工事は順調に進みまして開設したわけでございます。その差が大きなもので第一小学校分の補正の減額ということでございますので、ご了解願いたいと思います。

その内容の概要は、7ページの6の教育費のところでございますが、大きなものとしましては、学校給食共同調理場管理運営委託料や第一小学校校舎等建替工事、西砂小学校増築工事などが増額となった一方、泉市民体育館改修工事、第一中学校用地買収費、練成館耐震補強及び大規模改修工事、第八中学校バリアフリー化工事などが減額になったところでございます。

また、この資料にはございませんが、平成25年度の主な取組としましては、先ほど言いました大きな工事関係以外には、ソフト面におきましては、小中学校3校におきまして学力向上推進研究校を新たに指定したこと、特別支援教育実施計画を策定したこと、第八小学校における情緒障害等通級指導学級の開設の準備を進めたこと、あるいはスポーツ祭東京2013の全小中学校の観戦、また、小学校給食アレルギー対応方針に基づく対応の実施であるとか、図書館の新システム導入、自動貸出機のIC機器の導入、地区図書館3館への新規指定管理者導入、国立市図書館との相互利用の開始等がございます。

今申し上げたことにつきましては、教育に関する点検・評価に関する報告書作成過程で教育委員の皆様にはご審議をいただいている内容でございます。引き続き平成26年度も様々な

事業に取り組み、充実に努めていく所存でございます。

以上が平成 25 年度の決算報告とさせていただきますが、次の報告事項にございますが、平成 26 年第 3 回市議会に一部に関わりますけれども、第 3 回市議会決算特別委員会が開催されて、決算審査が行われ、決算特別委員会及び本会議において決算については認定されたところでございます。

平成 25 年度決算の概要につきましては以上でございます。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございます。平成 25 年度決算の概要についての報告でございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 決算特別委員会、補正予算、こちらについては教育費としていろいろな面で清水市長、また関係の議員、また事務局の皆さんのご努力にお礼を申し上げたいと思います。

○**福田委員長** ほか、ございますか。小町教育長。

○**小町教育長** 決算、ご説明させていただきました。公共施設に占める教育関係施設、特に学校施設、床面積からいいますと大変大きい部分を占めておりますので、決算上もその部分のハード整備のところが今回の平成 25 年度でも大きくなっておりまして、今後も大規模改修等が続いてまいりますのでその部分は大きくなると思っています。

先立っての市長と教育委員との意見交換の中でも、市長部局としては教育環境の整備について力を入れたいというご発言をいただきました。我々教育委員会は、市長部局で整備いただいた教育環境をどうソフトとしての教育の中で具現化できるかという命題を逆に与えられたと思っています。ただ、市長部局のほうで、教育環境の整備についてしっかりと認識いただいているという確認がとれましたので、市長部局と教育委員会が一体になって教育を進める基盤はできていると思った次第でございます。

特に我々は、今日も午前中、第八小学校の教育委員訪問ということで、年に 10 回ほど現場を教育委員全員で訪れまして、現場等で意見交換をしながら教育施策に反映するという取組をしております。予算に関しましても校長会等から要望も出ておりますので、また、決算等の委員会でも、議会からも様々なご意見をいただいております。今後はこの議会のご意見と現場の声をどう予算に反映させるか、具体的な作業を進めてまいりたいと考えています。

○**福田委員長** ほか、ございますか。田中委員。

○**田中委員** 今、小町教育長から、ハード部分含めて今回条件整備されたということで非常に感謝しておりますし、また、清水市長との意見交換会でも 1 時間にわたっての意見交換で有意義な意見交換ができたのですが、その上で教育長からソフト部分が今後大事だとおっしゃっていますが、これについては学校現場あるいは社会教育の現場というのはソフト部分でどう補完していくか、そのことが問われると思います。十分その辺りを踏まえてソフトの対応をお願いしたいと思います。

○**福田委員長** 大変貴重なご意見でございます。よろしくをお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。平成 25 年度決算の概要についての質疑及び報告を終了します。

◎報 告

(2) 平成 26 年第 3 回立川市議会定例会報告について

○福田委員長 次に、報告 (2) 平成 26 年第 3 回立川市議会定例会報告についての報告でございます。

お手元の資料、文教委員会及び一般質問順序表をご参照願います。

引き続き新土教育部長、ご説明等お願いいたします。

○新土教育部長 それでは、平成 26 年第 3 回立川市議会について、報告でございます。

日程については、平成 26 年 9 月 2 日から 29 日で開催されました。

一般質問につきましては、一般質問順序表をお配りしておりますが、20 人の議員から質問がございました。教育委員会に関するものとしたしまして、簡単にご説明いたしますと、まず最初に、障がい児の学校生活についてということございまして、福祉関係機関との連携と特別支援学校からの支援等について、その状況の質問がございました。

関係機関との連携につきましては、特別支援教育実施計画の中にございまして、新たに特別支援教育連絡会を開催いたしまして、7 月から年間 3 回行われるところでございます。それには医療機関、社会福祉協議会、福祉関係の担当課長、特別支援学校等の様々な関係機関に参加していただいておりますので、今回、1 回目はお互いの情報交換でございましたが、それぞれの中で連携を進めていきたいと思っております。特別支援学校につきましては特別支援教育のセンター的機能を有しているところでございますので、学校への支援及び助言、研修の講師等様々な部分において特別支援学校からの支援を現在も受けているところでございます。これからもさらに連携をしていきたいと考えております。

2 つ目の危険ドラッグ対策についてでございます。これについては主に市民生活部生活安全課が中心となり答弁いたしました。1 点、学校での教育はどうしているかという質問がございました。これについては全小中学校におきまして、薬物乱用防止教室等におきまして子どもへの働きかけを行っているという答弁をさせていただきました。

続きまして、第三小学校でのプール事故、これにつきましては既に教育委員会の中で報告しているところでございます。

次に、地域防災力の強化に関してでございます。これについても市民生活部防災課を中心に質問がありましたが、その中でジュニア防災検定というものが平成 25 年 12 月から財団法人で行われているということがございまして、その内容について質問がございまして、これは 23 区、26 市においてもまだやっている団体は非常に少ないので、今後これについては研究課題という形になるかと思っております。

第一小学校の建替工事について、開設前の様々な基礎工事、再工事を含めて工事を行ったということで答弁させていただきました。

続きまして、小中学校の特別支援教育について、これについては2名の議員から質問が出ておりますが、特別支援教育実施計画初年度の取組状況、あるいは就学支援シートの活用状況についてでございます。この特別支援教育実施計画の初年度の取組については、大きなものとしては巡回相談を開始したこと、それと先ほど申した特別支援教育連絡会の開設ということがこの中においては大きなものでございます。そのほか、順次、指導計画をつくるためのマニュアル等を作成したところでございます。就学支援シートの活用状況につきましては、平成25年度は121件でございました。これは平成21年度4件から大幅に増えておりますが、各学校の学級編制や学校での指導、支援に運用されているということでございます。

情緒障害等通級指導学級の現状については、教育委員会定例会でも報告しておりますが、特に小学校において増加しているということで、今年度、第八小学校に新たに新設したところでございます。

それから就学相談説明会、特別支援教室についてでございますが、就学相談説明会、これも教育委員会で説明しましたが、今年度初めて6月に行いまして、31名の方の参加があったということで、その中では情緒障害等、発達障害についての質問が多かったということでございます。特別支援教室につきましては、東京都は平成28年度から実施するとしておりますが、今年度いっぱい東京都からのガイドラインが示されるということになっておりますので、それを見た上で今後、立川市においても検討するということですから、ただ、施設面、教員の面、様々な課題があるということでございます。

小学校、中学校入学時にランドセル、制服購入費の補助につきましては、立川市独自でそういう補助ができないかということでございますが、多摩地区自治体におきましても就学援助制度の中で実施しておりますので、立川市もその中で実施していると答えたところです。

八ヶ岳山荘の宿泊の現状、これは子ども家庭部がジュニアリーダーの研修に使っているところですが、これについてはかなり老朽化しているという現状を申し上げます。

小中学校のクーラー設置状況でございますが、普通教室については平成23年に全部設置したということ、また、今年度のクーラー設置状況につきましては、少人数教室あるいはクラス増のところに設置いたしました。今後の未設置教室への設置の見通しにつきましては、小学校の少人数教室あるいは特別教室がございませけれども、優先順位の中で検討しながら順次実施していきたいという答弁をいたしました。

歴史民俗資料館の利用状況、今、どれくらいの利用状況かということでございます。ここ数年あまり伸びておりません。年間9,000人程度の利用状況です。そのため是非、今後、様々な活動の周知に努められたいということでございます。

平和事業の取り組みについて、語り部の育成でございます。教育委員会におきましては、生涯学習推進センターを中心にしまして、平和人権のプロジェクトとして様々な講演会、映画の上映会等を行っているところでございます。語り部の育成につきましては、被害にあわ

れた方の高齢化が進む中において、なかなか実施できていないということでございます。今後につきましては、27年度は戦後70年、節目でございますので、本庁舎の多目的プラザ等での展示を含めて、講演会、映画上映会等も含めて引き続き実施していきたいということでございます。

中学校部活動支援でございますが、外部指導員の配置状況と支援体制でございますが、平成26年は52部75人ということで、各学校からの推薦等の採用であるとか、広報で募集を行い採用するという形で体制をつくっているところでございますが、部活動制度の課題認識と対応でございますが、教員の異動等により顧問不在によって休部になったということもございますが、部活動というのは非常に重要な活動でございますので、外部指導員の補強、充実、さらには東京都教育委員会との連携の中で、そういうものに対する対応を進めていきたいと答弁したところでございます。

小中一貫教育についての考え方、方向性でございますが、特に小中連携教育については、立川市は今後も重点的に行うということでございまして、小中学校9年間を見通したカリキュラム連結・接続について実施していきたいと答弁したところでございます。

学校教育施設のトイレ改修につきましては、大規模改修時のトイレ改修ということと重なるところもありますけれども、臭い等があるところがございまして、改善のための検討、研究、民間事業者も含めて研究を進めていきたいと答弁したところでございます。

教育行政についてでございます。新しい教育委員会制度について、これは市長の見解を伺いたいということでございまして、今後の教育目標とか、総合教育会議と教育委員会の違いと役割について質問がございました。総合教育会議につきましては、首長や教育委員で構成するというところでございますが、大綱の策定や教育の条件整備などを協議・調整する場となります。教育目標につきましては、学校教育振興基本計画等を大綱に位置付けることもできるということでございますので、平成27年度に向けて学校教育振興基本計画、分野別計画をつくっておりますので、その中で教育目標の制定ということにつながるものであります。

教育総合会議と教育委員会の違いと役割でございますが、政治的中立性と継続性、安定性を確保するために引き続き教育委員会は執行機関としての職務権限を有するというところで答えたところでございます。

第一小学校を含む複合施設の効果的な活用についてということでございますが、この中でオープンタイプの教室を活用した教育活動ということでございました。第一小学校はオープンタイプ、さらには学年ごとのワークスペース等がございますので、多様な形態で授業が展開できるということでございます。柴崎図書館との合築でございますので、相互利用をした中で調べ学習等に活用して複合施設の効果的な活用につなげていきたいということでございます。

一般質問については以上でございます。

決算特別委員会が9月9日から12日まで行われました。教育委員会で協議していただきました点検・評価の中での項目と重なるところでございますが、一部、グラウンドの整備である

とか学校図書の利用状況、就学援助の申請に関する問題、学校給食の地産地消の問題、通学路の安全点検の現状と課題、あるいはスクールソーシャルワーカーの充実等々、多岐にわたって質問が出たところでございます。

文教委員会につきましては本日の資料の様式2で示しているところでございますが、報告事項につきましては教育委員会定例会で全て報告した内容ですので割愛させていただきます。

所管事項質問でございますが、一人の委員から2点ありました。通学路の安全点検についてでございますが、その中では通学路の合同点検、保護者、地域、自治会からの意見収集はどうしているのかということでございました。合同安全点検につきましては、PTAの役員も関わっていただきますので、その中で意見収集をしているところでございますし、保護者、地域、自治会から学校に上がってくる場合、あるいは教育委員会に直に電話が来る場合、あるいは校長から来る場合がありますが、それについても学校と連携して、学校に返ししながら、連携しながら意見収集をし、点検に活かしているということでございます。

続きまして、子どもたちが文化芸術に触れる機会の確保についてでございますが、音楽や芸術に触れられる機会を年間指導計画に位置付けて取り組んでおりまして、例えば音楽芸術鑑賞教室、文化財団の派遣事業、伝統工芸の体験学習等を実施したところでございまして、委員からは、引き続き芸術文化に触れる機会を是非つくっていただきたいという要望をいただいております。

最終日に補正予算の審議がございました。教育に関するものでは、先ほど教育長からございましたが、いじめ防止対策審議会委員の報酬、それと第三中学校の生徒の階段昇降機について、小学校営繕工事、これは柏小学校ですがプール改修工事、それと小中学校ごみ減量を平成22年度から取り組んでおりますが、その取り組んだ結果に対して、ごみが削減された分の2分の1を奨励費として返すということでございますので、ごみ減量奨励事業、そして東京都教育委員会の指定校の補助金として、新たにけやき台小学校が動物飼育推進校事業、第七中学校の人権尊重推進校事業として指定されたということでございましたので、そのための補助金の補正です。

最後に、1964年東京オリンピック、パラリンピック50周年記念事業ということで、東京都を通じて市長会から100万円の交付金がございました。それについて補正したところでございます。これにつきましては主に11月の楽市の中で、1964年東京オリンピックのパネル等の展示であるとか、パラリンピックの展示であるとか、今後障害者のスポーツをさらに理解してもらおうということで障害者スポーツの展示であるとか、具体的に楽市の中で障害者スポーツの体験コーナーも今検討しているところでございます。

以上が簡単に口頭ではございますが報告でございます。なお、詳細につきましては、11月下旬に議会議事録が作成されますので、ご参照ください。

○**福田委員長** 報告、説明ありがとうございました。第3回立川市議会定例会のご報告でございました。平成26年第3回立川市議会定例会の報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま新土教育部長から丁寧なご説明をいただいて、ありがとうございました。一般質問で20人の議員、それに対する事務局の誠意ある、また説得力のある答弁をいただいたようですので、新土教育部長から報告をいただいて感謝しています。その上で私から2点お伺いしたいと思います。

1つは、障がい児の学校生活についての説明の中で、特別支援の連絡会と言ったかと思いますが、その構成メンバーについて説明があったかと思いますが、私が聞き逃していれば申し訳ないのですが、このメンバーの中に例えば心療内科であるとか脳神経外科であるとか、そういう人は入っておりますか、お伺いしたいと思います。

もう1つの質問は、一般質問が15件、文教委員会での所管事項質問について2件ですが、教育委員として是非これだけは理解を深めておいたほうがいいということで、もしあればですが、それはなぜかといいますと、私どもとして今後の基本方針なり施策に反映する、場合によっては学校訪問のときに、それを具体的に学校に対して何をどうすべきかということについて、助言するのに資したいので、2点お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○**福田委員長** 2点ございますが、まず1点目、構成メンバーですが、いかがですか。

○**新土教育部長** 1点目の特別支援教育連絡会のメンバーの医療機関ですが、1人の医師の方がメンバーに入っております。小児科医でございますが、今年は学校医ではございませんが学校医をされた方で、アレルギーの関係とか障害をお持ちの方の関係とか、様々な分野でこれまでも助言等をいただいている方でございます。この方が1名、医療機関としては入っています。

○**田中委員** 小児科の先生、アレルギー関係の先生も必要ですが、特別支援教育関係ですとやはり子どもの発達課題があり、また発達に応じた課題があるわけですし、医師として小児科だけで十分なのでしょうか。私が先ほど申し上げたように、心療内科あるいは脳神経外科、そういう人が入ることにより特別支援教育関係が充実、また連絡会での情報交換、共有としては極めて大事ではないかと思いますが、その辺りはどうお考えですか。

○**福田委員長** 専門医を配置してほしいという要望です。その点いかがですか、新土教育部長。

○**新土教育部長** 今回の中では1名という枠にしております。今言った福祉の関係、特別支援学級、心理士、幅広くもっておりますので、これで第1回目ということでしたのでそれで進めまして、田中委員から言われましたカバーできない部分については、さらに今後構成メンバーも検討していきたいと思っています。

○**福田委員長** 2点目はいかがですか。

○**田中委員** 一般質問で全部で15点、文教委員会でも2点質問が出ています。それに対して教育委員会事務局として答弁されています。それを受けて教育委員として、答弁された内容の中でこういうことが大事だということで、それを私どもが理解を深めながらおかつ情報を共有して、教育委員会の基本方針なり施策に反映したり、あるいは学校の教育委員訪問がありますから学校に対する指導助言等々に資していきたいと思っていますので、是非認識を深めても

raitaiということがあったらお願いしたいと思います。

○福田委員長 新土教育部長、お願いします。

○新土教育部長 非常に難しいご質問だと思います。これから立川市学校教育振興基本計画の策定など様々な計画、27年度新しい基本計画も作ります。どれかというとなかなか難しいところですが、学校教育の充実というのは非常に重要だと思います。学力向上、体力向上、特別支援教育の推進、あるいは教育委員会制度改正、そういう点というのは特に重要だと考えています。そういう部分についてはさらにこれから教育委員会の中に資料を提示したいと思いますし、随時、議題、報告事項として今までも入れておりますので、引き続き協議事項、報告事項の中で協議していただきたいと思っています。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 是非そういう方向でお願いしたいのですが、例えばこの中の13、小中一貫教育についての考え方と方向について質問がありました。これについては小中連携教育を推進し小中学校の9年間のカリキュラムの円滑な推進については私どもこれまで4年間、ずっと学校訪問の中で叫び続けて訴えてきました。こうして事務局の答弁の中に反映されてうれしく思います。ただここで大事なことは9年間を見通したカリキュラムの連続性の中で、時間はどうなっていますか、あるいは指導内容はどうなっていますか、指導方法はどうなっていますか、そういう具体的なことが立川市教育委員会事務局の基本方針の中に示されていくことがより当市の課題である学力・体力の向上等につながっていくと思います。引き続きその辺りの検討を含めてよろしくお願いしたいと思います。

○福田委員長 この件については指導課長、何かございますか。

○泉澤指導課長 小中連携教育の推進は来年度、重要課題の1つということで挙げて進めていこうということで今準備を進めているところです。11月に各学校の教育課程編成に向けた説明会がございますので、それに向けて幾つかモデル的なものもお示ししながら小学校の外国語活動等について、これまでより一歩、二歩踏み込んだ小中連携の形をつくりながらさらに発展させていきたいと考えているところでございます。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 是非、その辺りの具体的な方針を模索しながら進めていただきたいと思います。

○福田委員長 やはり教育課程の接続なんです。これが円滑に推進できますようにご努力をお願いします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、ないようでございます。平成26年第3回立川市議会定例会報告を終了いたします。

◎報 告

(3) 全国学力・学習状況調査結果について

○**福田委員長** 次に、報告(3)全国学力・学習状況調査結果についての報告でございます。

お手元の資料、平成26年度「全国学力・学習状況調査」の立川市の分析結果についてをご参照願います。

泉澤指導課長、報告をお願いいたします。

○**泉澤指導課長** A4横版で両面刷りのものを用意させていただきました。調査の概要につきましてはそれをご覧いただければと存じますが、対象の学年は小学校6年生、中学校3年生、国語、算数・数学の大きく2つの教科の中で主として知識を問う問題がA問題、活用する力をはかる問題がB問題ということで、ABを分けると4つの教科の調査を実施したということになります。そのほかに児童・生徒の質問紙ということで生活や意識に関する調査も行われております。

まず、表面の2教科に関する調査結果の概要というところにお示しいたしましたが、ここでは全国との比較の中で、小学校で国語A問題、中学校は国語、数学、AB、全ての問題において全国の平均を上回る結果となっております。なお、中学校につきましては昨年度に引き続いて全国の平均を上回ったことになっております。今後、小学校でまだ算数A問題、基礎的な問題や活用というところで課題が残っておりますので、こうしたものを踏まえながら今後の学力向上につなげていきたいと思っております。

なお、表の下段には度数分布ということで、ここで上位というのは平均正答率が8割を超えているものとしております。下位というのは平均正答率が5割を下回ったもの、その間を中位層として、それぞれの人数を割合で表したものがそちらの表になっております。昨年度と比較しますと下位層が若干減ったというような結果となっております。ただ、実施している問題が異なりますので単純な比較はできませんけれども、データ上ではそのようなことが読み取れると考えております。

裏面でございます。裏面は先ほど申し上げました児童・生徒への質問紙と正答率の関連について大きく2つお示しさせていただきました。1つ目は、学校外での学習時間と正答率との関係ということで、授業以外でどれくらい勉強しているかという意識調査がございますので、そこと正答率でクロス集計をした結果、国語の基礎問題、算数・数学の基礎問題でそのような形で、やはり1日に3時間以上家庭学習やその他の学習をしている者と全くしていない者とは、正答率がそちらに示したような形でだんだん低くなっていくということが表れております。

また、右側の2番目のクロス集計ですけれども、こちらは授業の中で発表する機会があるかということの調査がありますので、こちらはどちらかというB問題を意識したクロス集計ということで例示をさせていただいております。こちらでも授業の中で自ら考えてそれを発表する場面のある授業の場合、正答率が高くなるということが言えますので、こうしたところは今後、各学校の授業改善の1つの視点ということでこれまでも取り組んでおりますけれども、引き続き重視してまいりたいと思っております。

最後に4つ目として、下段にお示ししましたけれども、本市では補足的な学習、いわゆる

補習学習には注目して全校で取り組むということをしております。その中で昨年度までに既に先進的に取り組んでいただいている学校の結果を抜き出してそこにお示しいたしました。国語Aということでお示しておりますが、補充学習に組織的に取り組んだ学校では、平成25年度では全国の平均を0.3ポイント上回っていたところが、今年度は6.5ポイント上回るまで上昇してきているということで、これだけで単純に補充学習の成果のみということはいえませんが、明らかにこれは顕著に伸びているという結果が見えてきておりますので、私どもとしては、今後も引き続いてこの補充学習というものは重視して全校で続けてまいりたいと分析したところでございます。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。今年の4月22日に実施いたしました全国学力・学習状況調査の立川市の分析結果についてのご報告でございました。平成26年度全国学力・学習状況調査についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** お礼と、私からお願いになります。

今、泉澤指導課長から全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、本当にうれしいことに0.3ポイントから6.5ポイント、これは補充学習だけではないと謙虚なおっしゃり方をしたのですが、補充学習の成果が顕著に出ていると思います。そういう点で引き続き積極的に取り組んだ学校の成果と課題をより検証しながら、当市の29校でその情報を共有しながら、なお一層学力向上に努めていただけるとありがたいと思います。

私からの要望ですけれども、当市の喫緊の課題として、最重要課題が学力向上、基礎学力の向上を目指しているわけですが、その中で補充学習と同時に今回、全国学力・学習状況調査のA問題、B問題、それを踏まえて何がどう大きな成果になっているのか、つまり正答率が高くなっているという学校を分析した結果、大きくは2点あります。

1つは、総合的な学習の時間を非常に大事にしているところが確実に学力が向上しています。それは泉澤指導課長からもお話がありましたように、自ら考え、自ら判断する、同時に自ら表現する力、思考力、判断力、表現力、これが確実に反映されています。したがって、本市としては総合的な学習をもう一回小中29校、見直しをしていただいて、時数はきちんと確保できているか、指導はよりの確に充実した指導が行われているか、それによって子どもたちが自ら考え、判断し、究明する、そういう問題解決的な力は付いているのかどうか、その辺りをお伺いしたいと思います。

2点目は家庭の学習、どんなに学校で力を入れても、家庭においてどうすれば活かされるか、力になっていくのか、家庭学習の充実のために、教育委員会事務局としてこれまでの家庭教育のあり方を是非検証していただいて、何をどのように行うことがより子どもの生きる力につながるのか、これは大事な問題として21世紀の学力といわれているPISA型の学力から見ると思考学的な引き出し、科学的な引き出し、あとは読解力、問題解決力、全国の調

査結果で基礎学力がかなり定着しているけれども、今後の課題としては学習意欲あるいは問題解決力、読解力が課題であろうと、そういうことで重視されているわけですので、そういうことを見据えて基礎学力にプラスする方向を是非見定めて、教育委員会事務局としての基本方針、施策を打ち出していきたいと思えます。

以上2点が私からのお願いです。

○**福田委員長** ご要望でございます。その点について何かございますか、泉澤指導課長。

○**泉澤指導課長** ご指摘いただいたことを踏まえて次年度進めてまいりたいと思っています。

特に総合的な学習の時間につきましては、来年度はこちらで今考えている重点事項の中で総合的な学習の時間の計画を変える等を求めているように思っておりますので、そうした中で改めて総合を見直して充実させていければということで今お話を承りながら思ったところがございますので、そうした視点も踏まえて来年度に向けて学校に指示、指導をしてまいりたいと思っています。

○**福田委員長** ほか、ございますか。小町教育長。

○**小町教育長** 学力ということで、取組の成果である程度基礎的な学力に関しましては改善の兆しが出ていて、これに関しましては引き続き継続して取組を強化してまいりたいと思っております。

もう1つ、自立的な学習習慣を身に付けるということが一方では重要になるわけございまして、どうしてもやらされ感が残って自立的な学習に結び付かない、そうすると本来の意味での学力にはならないかと思っています。補充的な学習含めて、声掛け等で今までそういった習慣がなかった子どもたちに習慣化するというところを取り組んでいるわけでございますけれども、それも声掛けされないと、教材を与えられないと、となってしまうとそこにどこか限界が出てきてしまうということもございまして。そういった中では、A問題はなんとかいけるけれど、B問題はなかなか見通しが暗いということがございまして、学習意欲、学習習慣を身に付けた自立的な学習にどう結び付けるかということが課題であると、こちらの学力の調査の分析の中から出てまいりました。

そのときの具体的な方策として、先ほど来、指導課長も説明しております小中連携、9年間を見通した中で、今学んでいる学習がどういうふうな中学校、その先に行って展開するかということもしっかりと見通しをつけることによって、今の学習に対する取組の意欲とかモチベーションが違って来ると考えておりますので、是非、小中連携、カリキュラムの連続性の中でそういった取組を展開していきたいと思っています。特に英語に関しましては小学校で指導に悩んでいるというお話を聞いておりますので、中学校との連続でまず英語を通しましてカリキュラムの連続性というのを27年度、第一歩を進めてまいりたいと思っています。それが1点でございます。

先ほど来、家庭学習の大事さということで言われておまして、これに関しましては家庭への情報提供ということで今、「たち」の最新号の準備をしております。その中でも学力向上は学校だけではなく地域、家庭の連携の中で成り立つということを1面に取り上げていき

たいと思っています。また、先進市に学んだらどうかという議会のご指摘もございましたので、今、全国学力調査の中で秋田市と福井市が注目されています。そんな中今般、統括指導主事と事務局の若手職員でチームを組みまして、福井市の教育委員会としての学力向上に対する取組について現地視察を行ってまいりまして、福井市のノウハウをしっかりと学んで来年度以降、取組に活かしてまいりたい、そのような取組の準備を今、しているところです。

○**福田委員長** ほか、ございますか。田中委員。

○**田中委員** 今、小町教育長から説明いただいて本当にうれしく思います。秋田市あるいは福井市については、これまで個人的には、当市として是非、職員を派遣して、その辺の教育の成果を持ち帰って当市の中に反映していただければありがたいと申し上げましたが、それが現実化したことについてこの場を通してお礼申し上げます。

その上で、小町教育長からあった自立学習、これは大事なことです。緊急の課題だと思えます。そこで2つお願いしたいと思えます。

この自立学習の中で学校はどうしても宿題を子どもに課します。基礎学力をつけるためにはこれは極めて大事なことです。ただその場合に必要なことは、学校が一方的に課題を出すのではなくして、子どもが自ら課題を見つけてほしい、それを意欲を持って取り組めるという課題にしてほしいと思えます。ですからそれが場合によっては時間をかけて自分の課題に対して取り組んだ成果を発表する、そういう発表の機会を設けていただくとありがたいと思えます。それを全児童生徒にフィードバックすることで、それが自立学習の大きな成果につながると思えます。

2点目が、当市としては学力向上推進委員会がありますので、その中で教師のネットワークがありますから、それをより具現化するための立川市の学力向上推進委員会、そういうところでしっかり研究しながら自立学習をどう位置付けていくか、そのことを是非研究していただいて、基本方針あるいは施策に反映していただきたいと思えます。それが結果として子どもの豊かな学びを保障するのではないかと思いますので、是非よろしく願います。

○**福田委員長** 泉澤指導課長

○**泉澤指導課長** 推進委員会のほうで今年度3つのテーマをおこしまして、29校の学力向上の担当者で今、協議を進めています。その中の1つに、家庭学習というテーマを取り上げて、具体的に家庭学習にどうアプローチしていくのかということを協議していただいていますので、年が明けまして2月に全校に1年間に協議したものを発表して、お伝えして広げていきたいということで今進めているところでございます。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

○**伊藤委員** 今の皆さんのお話はとても頼もしいと思っております。今のお話にもありましたように、家庭学習については、単に宿題を出してやっていこうというだけでは、なかなか成果が上がらないということは十分に分かっています。きめ細かい対応をいつもしていただいていると思えますけれど、より一層子どもたちのためにうまくご指導いただけるように、よろしく願いたいと思えます。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 家庭学習のことを今皆さんお話いただいていますけれども、学校から出されるもので主に家庭学習になるのは宿題ということになりますけれども、家庭で見えていますと、ものの10分、15分で終わってしまう内容であったり、宿題をやったその後どうなっていくか、その先の発展するところがなかなか見えないというところと、その先の家庭における課題がなかなか見つけづらいというのが非常にあると思いますが、その辺、保護者で取り組める家は問題ないと思いますが、なかなかとりかかれぬという家庭に対しての指導をこれからどうしていくのかということを考えていただきたいと思います。

○泉澤指導課長 今の視点も大切だと思われましたので、今後、推進委員会も含めて、そうした視点で検討していきたいと考えております。ありがとうございました。

○福田委員長 大変重要な課題でございますし、本市の最重要課題となっておりますけれども、保護者に対してどんな調査をいたしましても、学校教育に対して何を望むか、期待することは何かと問うと、大部分の保護者は、分かる授業、質の高い授業でしっかりとした確かな学力をつけてほしい、これが一番だと思います。それはやはり切なる市民、保護者の願いでございますので、私ども教育委員会といたしましても、事務局、学校ともども、これには最善の全精力をもって当らなければならないこととございます。

現在、授業を通して学んだ事柄は、もちろん基礎・基本的なものを定着させる、そしてそれを日々、日常生活で活かす力というのが学力の定義になっています。そういう中で私は、常に大事なのは、今日はあまり出ていませんが、教師の授業力の向上だと思います。もちろん研究、研修等で先生方の授業力の向上とか授業内容の充実を図られていらっしゃると思えますけれども、是非、各教師の熱意だけでない技能も含めた授業力の向上をお願いしたいと思います。

同時に子どもたちの学ぶ意欲、先ほど教育長もおっしゃいましたが、本市の子どもたちは授業に対する興味関心、態度は私はある程度はいつているのではないかと思います。だからこそ先生がそれをうまく引き出して、学力を高めていくような技術、技能を高めてほしいし、それと同時に家庭との連携の中での家庭学習の定着というか充実、要するに繰り返し学習といいますか、振り返り学習というのか、これが充実してくれば子どもたちも達成感が出てくるのではないかと思います。それと、個別支援といいますか個別学習といいますか、個に応じた習熟度別の指導の充実、これは様々な調査の結果から、私は大体どの学校も把握していると思いますので、時間がかかるとは思いますが是非、個別支援はしていただきたいと思えます。

最後に、私は、基礎・基本的なものはどうしても読解力にあると思っています。それは感性もありますけれども読書、小さい頃から、よくブックスタートといいますけれど、先人の優れた人たちの考えを知ったり、その中で自分の考えを組み立てていくようなそういう子どもたち、感性を培ってほしいと思えます。ただ単なる知識理解とか技術の向上だけではない、もちろん私ども教員として長い間反省はしてきましたけれども、知識偏重の記憶重視の物知

り競争のようなものではないはずです。

この結果から見るとずいぶん向上してきていますので、期待できると思いますので、学校とともに家庭を巻き込んで学力向上にはご努力をお願いしたいと思います。

○**田中委員** 今、福田委員長から重要な指摘がありました。私はそれに対してもう少し具体的に1つお願いしたいのは、今後、若手教員がどんどん登用されてきます。その中で若手教員をどう育成していくか、それをきちっとやらないと子どものつまずきは教師のつまずきである、そのとおりだと思います。したがって是非若手教員をしっかりと育成してほしいと思います。まずシステムづくりはどうなっていますか、あるいは方法はどうなっていますか、指導方法、内容はどうなっていますか、それに対して指導した後の効果あるいは検証はどうなっていますか、その辺りをきちっと29校が追求していくことが私は必要だと思います。その結果が校内研修に反映されるわけですので、もう一度、OJT研修については各学校で見直しをしていただいて、より効果的、より機能的に研修が深まるようお願い申し上げます。

○**福田委員長** 厳しい指摘ばかりいただきましたけれども、指導課にとっては大変だと思いますが、総力を挙げて学校と家庭を巻き込んでお願いしたいと思います。

それでは、全国学力・学習状況調査結果についての質疑及び報告を終了いたします。

◎報 告

(4) 立川シティハーフマラソン2015について

○**福田委員長** 次に報告(4)立川シティハーフマラソン2015についての報告でございます。

お手元の資料、立川シティハーフマラソン2015についてをご参照願います。

井上スポーツ振興課長、ご説明等お願いいたします。

○**井上スポーツ振興課長** 立川シティハーフマラソン2015について、ご報告いたします。

お手元のパンフレットをご覧くださいと思います。第4回の開催となります立川シティハーフマラソン2015は、来年平成27年3月1日日曜日に、陸上自衛隊立川駐屯地滑走路をスタートいたしまして、国営昭和記念公園内をゴールとするハーフマラソン、また、みんなの原っぱ周辺をコースとして行われる3kmレース及び親子ペアレースを開催いたします。

本大会の申し込み期日につきましては、立川市在住の方のハーフマラソンは10月15日水曜日から10月31日金曜日まで、優先申し込みを実施いたします。その他参加申し込みにつきましては、11月1日土曜日から11月30日日曜日までとなっております。

また、参加料金につきましては、3kmレースの市内在住の小中学生及び市内在住の親子ペアレースの参加料金につきましては、昨年に引き続き無料とさせていただきます。

大会に花を添えますゲストランナーにつきましては、パンフレットの表面にございまして、千葉真子さんとエリック・ワイナイナさんをお呼びしております。子どもから大人まで楽しめる大会となりますように準備を進めております。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川シティハーフマラソン、3月1日に開催されま

すけれども、ご報告でございました。立川シティハーフマラソン 2015 についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、立川シティハーフマラソン 2015 についての質疑及び報告を終了いたします。

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成 26 年第 20 回立川市教育委員会定例会を平成 26 年 10 月 23 日木曜日、午後 1 時半より、210 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 26 年第 19 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 5 1 分

署名委員

.....

委員長